

応急手当講習会再開のお知らせ

令和2年2月18日から応急手当講習会については中止しておりましたが、令和3年7月1日から応急手当講習会を再開します。

応急手当講習会の再開にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催場所と参加人数の制限、プログラムの見直し、感染防護策を徹底し、安心して受講できる講習会を目指します。

受講希望の方、団体の方は以下の点に了解いただいたうえで、管轄する消防署にお問い合わせください。

- 1 受講場所（会場） 十分なスペースが確保できる施設をご用意ください。
- 2 受講対象者 当消防本部の管轄市町に在する団体・在住・在学・在勤の方
- 3 受講人数 当面の間10名までとします。（受講者人数を制限しています）
- 4 受講日の対応
 - ・当日は検温を実施いたします。（37.0℃以上・呼吸苦症状がある方、体調不良者は受講を控えていただきます）
 - ・講習参加者全ての方にマスクを持参し着用していただきます。
 - ・講習中・休憩中の全てにおいて3密を避けていただきます。
 - ・受講者同士、指導者の距離を保ち講習を行います。
 - ・体調不良者は受講を控えていただきます。
 - ・新型コロナウイルス感染状況により延期または中止とさせていただく場合がありますのでご了承ください。